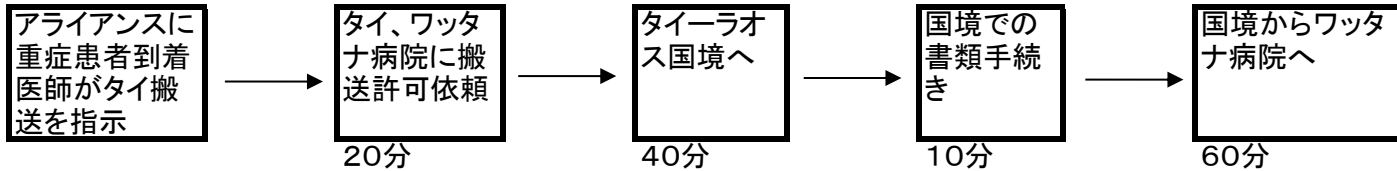


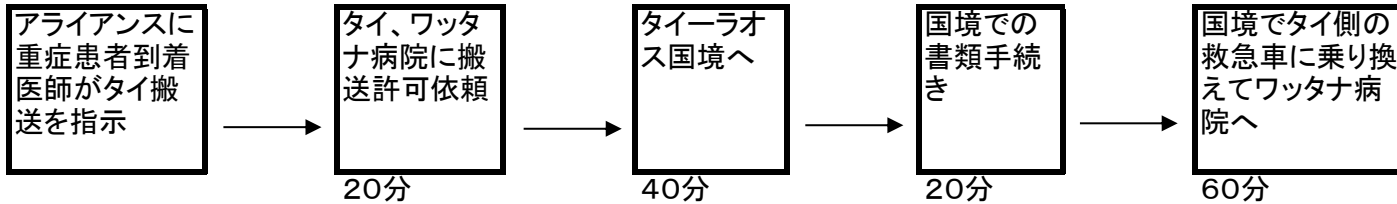
# ラオスからタイへの医療搬送フロー

Update on Feb 5 2021

2020年3月まで

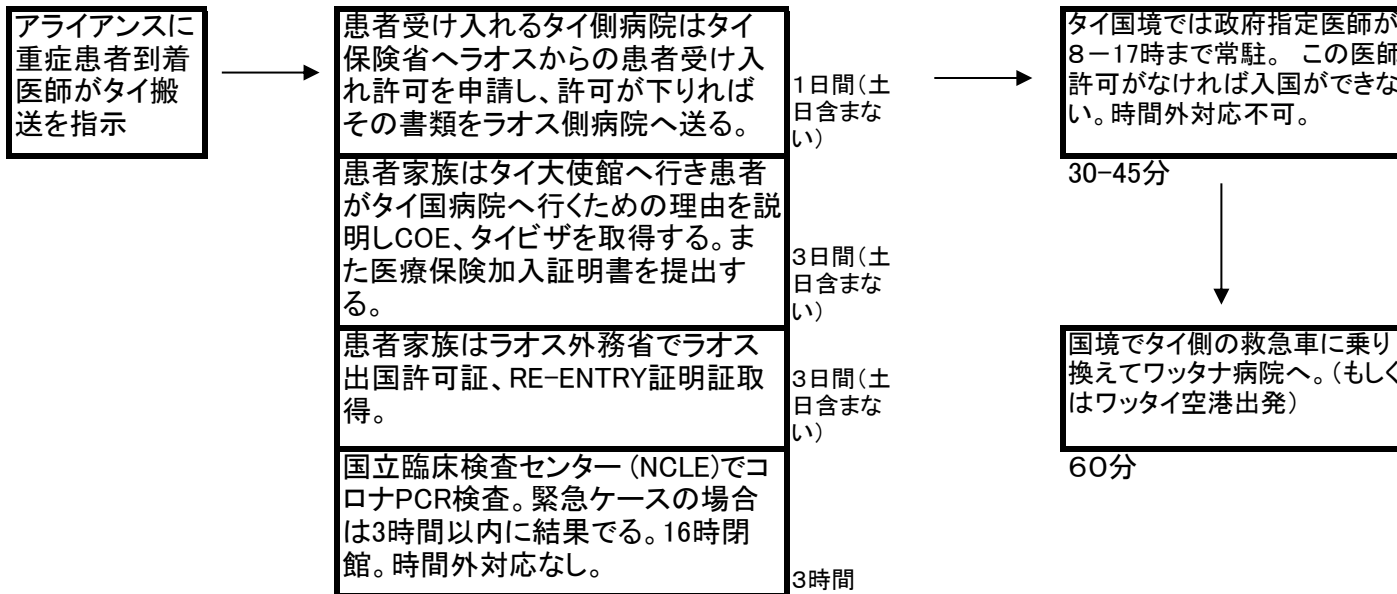


2020年4月より



注)ただしタイ入国後国境から200km以内の隔離施設を擁する医療機関にて治療。治療終了しても治療スタートから14日経ち、コロナ検査にて陰性を確認できなければラオス帰国はできない。

2020年12月より



注)タイ入国用の医療保険加入証明書には「コロナ疾病もカバーされる」との英文での記載が必要。100,000\$以上のカバー額が必要。(タイ入国用の医療保険はネット上で1500Bほどで購入可能とのこと。)

注)昨年12月の欧米人患者ケースではラオス外務省にラオス出国証明書、RE-ENTRY証明証取得せずにタイへ治療に向かったため、治療後にラオスに入再国できないという問題が発生。その後患者がいるタイからラオス外務省に依頼し1ヶ月くらい書類発行に時間を要した。

注)バンコクへのチャーターフライト費用は約400,000B〜。バムルンラード病院はキャンピングカーサービスがあり、タイーラオス国境からバンコクまでの医療搬送費用60,000B〜。

注)搬送フローについてはあくまでも目安であり担当官により申請書類の追加及び許可が下りないこともありえることをご了承下さい。